

事業所名

児童発達支援ほっと

支援プログラム

作成日

2024年

12月

28日

法人（事業所）理念		福祉業界の常識を変え、利用者・保護者・従業員が希望を持ち続けられる社会の実現							
支援方針		「子どもの可能性を最大限に引き出す」を合言葉に利用者の人格形成と自立を促し、利用者や保護者、従業員、関係機関が幸福を実現し、社会から必要とされる存在であり続ける。							
営業時間		9時	0分	から	18時	0分	まで	送迎実施の有無	あり
		支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	日常生活(1日の療育)の中で衣服の着脱や排せつ、食べる、寝るなどの基本的な生活をスキルを自ら行い、生活スキルの獲得および向上を図る。							
	運動・感覚	外出や室内運動を通して体感や姿勢保持の強化、体の使い方をすることで運動機能の発達を促す。							
	認知・行動	発達段階やお子さまの年齢に合わせた会話を通してモノの認知や行動を深め、認知・行動の能力を高めます。							
	言語 コミュニケーション	職員やお友だち、地域とのかかわりを通して様々な言葉やコミュニケーション方法(マカトンや指差し)を獲得し、子どもが主体的に発信することができるように日々のかかわりを深めている。							
	人間関係 社会性	SST(個別療育)や事業所内でのルールを明確化(職員間で共有)し、他者理解や相手を思いやる気持ち、社会のルールなどを知りながら人間関係・社会性スキルの向上に努めている。							
家族支援		事業所内面談や保護者会(半年に1回)、療育の見学(参観日)を設定し、希望者される保護者が参加されている。			移行支援		就学前のお子さまについては、事業所での様子をまとめた資料をご提出させて頂いたり、放課後等デイサービスへの情報共有等をさせて頂いている。		
地域支援・地域連携		保育園や幼稚園、他事業所を利用されているお子さまについては、定期的(学期ごとに1度)に各施設へご訪問させていただき、情報交換をしている。			職員の質の向上		月に1度、研修を行う機会を設定している。また、1日の終わりには子どもたちの成長や課題を共有する時間を30分確保し、日々の支援方法について模索している。		
主な行事等		4～6月：春野菜の収穫体験 6月：保護者会 7～8月：プール 8月：夏祭り 10月：サツマイモ収穫体験 12月：保護者会・クリスマス会 3月：お別れ遠足 その他、土曜日に定期的にイベントを開催している。							